

第5回太良町議会（臨時会第3回）

令和元年8月13日

議案

令和元年第5回太良町議会（臨時会第3回）

議事日程

令和元年8月13日（火）

午前9時30分開議

- 1 議員着席
- 2 町長あいさつ
- 3 臨時議長紹介
- 4 臨時議長就任

日 程	件 名
日程第 1	仮議席の指定について
日程第 2	選挙第1号 議長の選挙について

提出議案目録

選挙第1号 議長の選挙について

上記のとおり

令和元年8月13日

太良町議会臨時議長

選挙第1号

議長の選挙について

議長の選挙を行うものとする。

令和元年8月13日提出

太良町議会臨時議長

理由 地方自治法第103条第1項の規定による。

令和元年第5回太良町議会（臨時会第3回）

会期（案）

会 期 令和元年8月13日 1日限り

令和元年第5回太良町議会（臨時会第3回）

追加議事日程

日 程	件 名
追加日程第 1	議席の指定について
追加日程第 2	会議録署名議員の指名について
追加日程第 3	会期の決定について
追加日程第 4	選挙第 2号 副議長の選挙について
追加日程第 5	常任委員の選任について
追加日程第 6	議会運営委員の選任について
追加日程第 7	選挙第 3号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙について
追加日程第 8	選挙第 4号 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙について
追加日程第 9	選挙第 5号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
追加日程第10	選挙第 6号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙について
追加日程第11	議案一括上程 町長提案 議案41号～議案第42号 町長の提案理由の説明
追加日程第12	議案第41号 専決処分事項の承認を求めることについて
追加日程第13	議案第42号 監査委員の選任について
追加日程第14	閉会中の付託事件について

追加提出議案目録

- 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 選挙第 3号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙について
- 選挙第 4号 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙について
- 選挙第 5号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 選挙第 6号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙について

上記のとおり

令和元年8月13日

太良町議会議長

追加提出議案目録

議案第41号 専決処分事項の承認を求めることについて

議案第42号 監査委員の選任について

上記のとおり

令和元年8月13日

太良町長 永淵 孝幸

議席の指定について

議席を次のように指定するものとする。

令和元年8月13日提出

太良町議会議長

理由 太良町議会会議規則第4条第1項の規定による。

1番

2番

3番

4番

5番

6番

7番

8番

9番

10番

11番

選挙第2号

副議長の選挙について

副議長の選挙を行うものとする。

令和元年8月13日提出

太良町議会議長

理由 地方自治法第103条第1項の規定による。

常任委員の選任について

常任委員を次のとおり選任するものとする。

令和元年8月13日提出

太良町議会議長

理由 太良町議会委員会条例の規定による。

総務常任委員会（6人）

経済建設常任委員会（5人）

議会運営委員の選任について

議会運営委員を次のとおり選任するものとする。

令和元年8月13日提出

太良町議会議長

理由 太良町議会委員会条例の規定による。

議会運営委員（5人）

選挙第3号

杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙について

杵藤地区広域市町村圏組合同規約第5条第2項の規定により、同組合議会議員を選挙する。

令和元年8月13日提出

太良町議会議長

記

選挙する議員の数 1人

選挙第4号

鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙について

鹿島・藤津地区衛生施設組合同規約第7条の規定により、同組合議会議員を選挙する。

令和元年8月13日提出

太良町議会議長

記

選挙する議員の数 2人

選挙第5号

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定により、同組合議会議員を選挙する。

令和元年8月13日提出

太良町議会議長

記

選挙する議員の数 1人

選挙第6号

佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙について

佐賀県西部広域環境組合規約第6条の規定により、同組合議会議員を選挙する。

令和元年8月13日提出

太良町議会議長

記

選挙する議員の数 1人

議案第41号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和元年8月13日提出

太良町長 永淵 孝幸

専 決 処 分 書

平成31年度太良町一般会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和元年7月17日

太良町長 永淵 孝幸

議案第42号

監査委員の選任について

太良町監査委員として次の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和元年8月13日提出

太良町長 永淵 孝幸

記

住 所 佐賀県藤津郡太良町大字糸岐2859番地7

氏 名 待永 るい子

生年月日 昭和30年11月4日

(提案理由)

令和元年8月10日をもって任期が満了する平古場 公子氏の後任として待永 るい子氏を選任することについて同意を得たいので、この案を提出する。